

第90期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 京王プラザホテル（東京都新宿区）
本館5階「コンコードボールルーム」

議決権行使期限 2023年6月28日（水曜日）
午後6時まで

会議の目的事項

報告事項

- 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

- ・事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらずお一人につきオリジナルQ.U.Oカード1枚(500円分)を後日送らせていただきます。
- ・Q.U.Oカードは、インターネットおよび郵送にて、議決権行使期限6月28日（水）午後6時までにご行使いただいた株主様に送らせていただきます。
- ・なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。
- ・本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード：9404

日本テレビグループ経営理念

日本テレビグループ創業以来の起業精神に基づき
「正しく速やかな報道、質の高い映像・情報の提供と
テレビという枠を超えた多彩な文化の創造により、
国民生活を豊かなものにする」

新経営方針

感動×信頼のNo.1企業へ

生活者にとってのいちばんに、
クリエイターにとってのいちばんに。
日本テレビグループはあらゆる感動を創造し、
信頼されるNo.1企業を目指します。

新中期経営計画のスローガン

「テレビを超えろ、**ボーダー**を超えろ。」

感動×信頼のNo.1企業として
メディア、国境、固定概念、すべての境界を超えた
新しい感動体験を創造しよう。

0テレ

見たい、が世界を変えていく。

(証券コード 9404)
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 杉山美邦

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「日本テレビホールディングス」または証券コードに「9404」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内に従って、2023年6月28日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	
報告事項	1. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	剰余金処分の件 取締役9名選任の件 監査役2名選任の件 補欠監査役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面に議案に対する賛否の表示がない場合の取り扱い
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
①事業報告「3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「4. 会社の支配に関する基本方針」、②連結計算書類「連結注記表」、③計算書類「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

議決権行使等に関する大切なお知らせ

- 株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利となります。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、インターネット等または書面による議決権の事前行使を強くご推奨申しあげます。行使の詳しい方法に関しましては、後述4頁から6頁をご覧ください。
- 事前に議決権を行使いただきました株主様には、議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきオリジナルQ.U.Oカード1枚(500円分)を、後日送らせていただきます。
(インターネット等によるご行使の場合は行使期限6月28日(水)午後6時入力分まで、郵送によるご行使の場合は6月28日(水)午後6時到着分までとさせていただきます)
- 本株主総会につきましては、終了後ダイジェスト版の動画を、以下の当社ウェブサイトにて、期間限定で配信する予定です。
<https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>
ご覧になる際は、同封の別紙「当社第90期定時株主総会における議決権行使に関するお願い」に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力ください。

なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご覧いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担になります。

株主の皆様のごプライバシーに係わる部分に関しては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。

議決権行使方法等のご案内

▶下記3つの方法がございます。

事前行使をしていただく場合



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェアではご利用いただけません。

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照ください。

行 使 期 限 2023年6月28日（水曜日）午後6時入力分まで



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行 使 期 限 2023年6月28日（水曜日）午後6時到着分まで

なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。

株主総会にご来場される場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

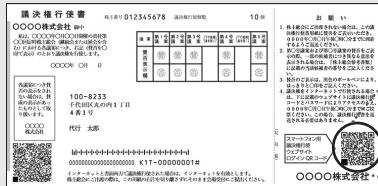


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ 「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

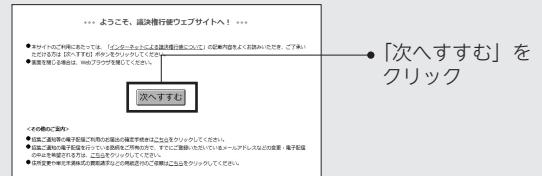


議決権行使コード・パスワードを入力する方法

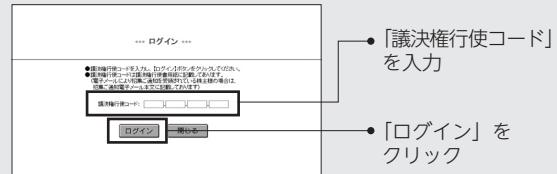
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



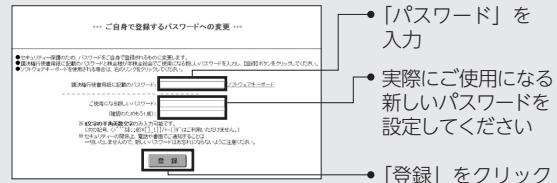
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使のお取り扱い

- ① インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の2023年6月28日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

- ① パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- ② パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また電話によるご照会にはお答えできません。
- ③ パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。
- ④ 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

- ① 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (9:00~21:00)

- ② 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください

(2) 証券会社に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

招集ご通知の書面をご希望する場合のお申込みについて

本定時株主総会の招集ご通知の印刷書面*をご希望の場合、招集通知送付受付ウェブサイトより以下のログインID、パスワードをご入力の上、お申込みください。

*書面交付請求をされた株主様にお送りしている内容と同様になります。

1. 招集通知送付受付ウェブサイト <https://d.srdb.jp/9404/2306/>

2. 受付期間 2023年6月2日(金) 0時~2023年6月23日(金) 23時59分まで



3. お申込み方法

① 上記ウェブサイトアクセスし、ログインID・パスワード*を入力してログイン

*ログインID：議決権行使書用紙に記載されている株主番号

パスワード：議決権行使書用紙に記載されている郵便番号（ハイフンなし）

※3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、3月末時点のご登録住所の郵便番号をご入力ください。

② ログイン後、ご希望の送付先住所、氏名、メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリック

③ ②で登録した内容をご入力いただいたメールアドレスに届きますので、確定用のURLをクリック

※メールで届く確定用のURLをクリックしないと登録完了になりませんので、必ずメールをご確認ください。

※登録内容に誤りがある場合には①からやり直してください。

④ 受付完了画面に目安となる納期が表示され、受付完了メールが届きます。その後ご入力いただいた住所宛に書面が送付されます

※一度お申込みいただいた場合、二回目以降の登録はできません。

※メールアドレスに誤りがあると登録確認のメールをお届けすることができません。

ご登録の際は必ずメールが受信できる正しいメールアドレスをご入力ください。

※迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認用のメールを受信することができない場合があります。

「@srdb.jp」のドメインを受信可能な状態にしてください。

※ご提供いただきました情報は本件以外に使用することはございません。

次回の株主総会以降も書面のご送付を希望される場合は、別途、証券会社または株主名簿管理人に「書面交付請求」のお手続きをお申し出ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり27円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

なお、資本政策における機動性の確保を目的として、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 27円 配当総額 6,986,076,795円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 24,200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 24,200,000,000円

第2号議案

取締役9名選任の件

現取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
1	山口 寿一 <small>やま ぐち とし かず</small>	代表取締役取締役会議長	再任
2	杉山 美邦 <small>すぎ やま よし くに</small>	代表取締役会長執行役員	再任
3	石澤 顕 <small>いし ざわ あきら</small>	代表取締役社長執行役員	再任
4	渡辺 恒雄 <small>わた なべ つね お</small>	取締役	再任
5	佐藤 謙 <small>さ とう けん</small>	取締役	再任 社外 独立
6	垣添 忠生 <small>かき ぞえ ただ お</small>	取締役	再任 社外 独立
7	真砂 靖 <small>ま なご やすし</small>	取締役	再任 社外 独立
8	勝 栄二郎 <small>かつ えい じ ろう</small>	取締役	再任 社外 独立
9	菰田 正信 <small>こも だ まさ のぶ</small>		新任 社外 独立

再任

1 やま ぐち とし かず
山口 寿一

生年月日

1957年3月4日

所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア企業における経営・ガバナンス・コンプライアンス等にも極めて精通していることからも、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社および大株主の(株)読売新聞東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。

略歴、当社における地位および担当

2015年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役経営主幹・東京担当
2015年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)
2016年3月	(株)読売巨人軍非常勤取締役
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売巨人軍取締役広報担当
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)
2017年6月	(株)よみうりランド取締役(現)
2018年7月	(株)読売巨人軍取締役オーナー(現)
2019年6月	当社取締役
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2022年6月	当社代表取締役取締役会議長(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当
(株)読売新聞東京本社代表取締役社長
(株)読売巨人軍取締役オーナー
(株)よみうりランド取締役

- (注) 1. 山口寿一氏は、(株)読売新聞グループ本社および同子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナー、(株)よみうりランド取締役を兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。(株)よみうりランドと当社子会社はネーミングライツ等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社、(株)読売新聞東京本社および(株)よみうりランドは資本関係がありません。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。

再任

2 すぎ やま よし くに
杉山 美邦

生年月日

1954年10月11日

所有する当社の株式数

23,478株

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般における高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

略歴、当社における地位および担当

2017年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)
2017年6月	(株)よみうりランド代表取締役社長
2019年6月	当社取締役
2019年6月	日本テレビ放送網(株)取締役
2020年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括
2020年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役
2021年6月	当社代表取締役社長
2021年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
2022年6月	当社代表取締役会長執行役員(現)
2022年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員
(株)読売新聞グループ本社取締役

- (注) 杉山美邦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

3 いし ざわ あきら 石澤 顕

生年月日

1956年10月14日

所有する当社の株式数

54,353株

取締役候補者とした理由

石澤顕氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、当社グループ全体の成長戦略を実現し、企業価値の向上を図ることが期待できる人材であり、番組制作・編成・報道・コンプライアンス部門等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

略歴、当社における地位および担当

1980年4月	当社入社
2002年7月	当社報道局政治部長
2003年6月	当社編成局チーフプロデューサー
2004年6月	当社コンプライアンス推進室審査部長
2006年1月	当社メディア戦略局メディア事業部長
2008年7月	当社秘書室長
2009年7月	当社総務局長
2009年12月	当社編成局長
2011年7月	当社執行役員 社長室長
2012年6月	当社上席執行役員 社長室長
2012年10月	日本テレビホールディングス(株)経営戦略局長
2013年6月	当社取締役 経営戦略局担当補佐
2013年6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員
2015年6月	当社常務取締役 経営管理局担当
2015年6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員
2018年6月	当社専務取締役 経営管理局担当
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員
2020年6月	当社取締役 経営戦略局、経営管理局担当
2020年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)
2021年6月	当社上席執行役員 経営戦略、ICT、広報・コンプライアンス担当
2022年6月	当社代表取締役社長執行役員(現)
2022年6月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員
(株)読売新聞グループ本社取締役

(注) 石澤顕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

再任

4 わた なべ つね お 渡辺 恒雄

生年月日

1926年5月30日

所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き取締役候補者としたしたのは、長年にわたる新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

略歴、当社における地位および担当

1991年5月	(株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
1991年6月	当社取締役(現)
2004年1月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)読売新聞グループ本社および(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。

再任 社外 独立

5 佐藤 謙

生年月日

1943年11月17日

所有する当社の株式数

47,200株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤謙氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、大蔵省・防衛庁と行政機関における豊富な経験に加えて、元防衛事務次官としての卓越した知見を活かした財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

再任 社外 独立

6 垣添 忠生

生年月日

1941年4月10日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

垣添忠生氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、医学に止まらない幅広い科学・学術研究に関する高度な専門的知識と見識を、当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見を活かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

略歴、当社における地位および担当

1985年6月 大蔵省主計局主計官
1997年7月 防衛庁防衛局長
2000年1月 防衛事務次官
2004年7月 財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長
2009年12月 同法人理事長
2011年6月 当社取締役(現)
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2018年7月 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

- (注) 1. 佐藤謙氏は、当社において2011年6月の定時株主総会で取締役（非業務執行）として選任され、就任から本年度で12年を経っていますが、就任前においても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の規定により社外取締役の要件を満たしております。同氏と当社の間には特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから、2021年定時株主総会後より独立社外取締役として在任しております。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
3. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

略歴、当社における地位および担当

1992年1月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
2002年4月 同センター総長
2007年3月 財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
2007年4月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
2011年6月 当社取締役(現)
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2014年2月 (株)カナミックネットワーク社外取締役(現)
2014年6月 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)
2022年6月 公益財団法人がん研究振興財団会長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長
公益財団法人がん研究振興財団会長
公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長
(株)カナミックネットワーク社外取締役

- (注) 1. 垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって12年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

再任 社外 独立

7 まなご やすし
真砂 靖

生年月日

1954年5月11日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および
期待される役割

真砂靖氏を、引き続き独立社外取締役候補者
といたしましたのは、行政機関における豊富
な経験と財政・金融・経済・法務全般にわた
る幅広い見識と高度な専門的知識を、当社の
経営に反映していただくためであります。同
氏は、直接企業経営に関与された経験はあり
ませんが、元財務事務次官、弁護士としての
卓越した経験と知見を活かして、当社の取締
役会では、実効性・適正性のある提言・意見
を述べていただいております。また、経営の
監督等の職務においても、独立社外取締役と
して適切に遂行していただいております。

略歴、当社における地位および担当

2001年7月	財務省主計局主計官
2009年7月	大臣官房長
2010年7月	主計局長
2012年8月	財務事務次官
2014年2月	弁護士登録(現)
2014年2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル
2014年6月	当社取締役(現)
2014年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2015年6月	三井不動産(株)社外監査役(現)
2018年6月	(株)読売巨人軍監査役(現)
2020年6月	(株)読売新聞グループ本社監査役(現)

重要な兼職の状況

三井不動産(株)社外監査役
(株)読売新聞グループ本社監査役
(株)読売巨人軍監査役

- (注) 1. 真砂靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

再任 社外 独立

8 かつ えいじろう
勝 栄二郎

生年月日

1950年6月19日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および
期待される役割

勝栄二郎氏を、引き続き独立社外取締役候補
者いたしましたのは、行政機関における財
政・金融・経済にわたる幅広い見識と高度な
専門的知識および長年にわたる通信情報企業
の経営者としての優れた実績を、当社の経営
に反映していただくためであります。当社の
取締役会では、実効性・適正性のある提言・
意見を述べていただいております。また、経
営の監督等の職務においても、独立社外取締
役として適切に遂行していただいております。

略歴、当社における地位および担当

1975年4月	大蔵省入省
1995年6月	国際金融局為替資金課長
1997年7月	主計局主計官
2008年7月	大臣官房長
2009年7月	主計局長
2010年7月	財務事務次官
2012年8月	財務省退官
2013年6月	(株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼COO
2014年6月	(株)読売新聞東京本社監査役
2020年6月	ANAホールディングス(株)社外取締役(現)
2021年4月	(株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長Co-CEO & COO(現)
2022年6月	当社取締役(現)

重要な兼職の状況

(株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長Co-CEO & COO
ANAホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 勝栄二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

新任 社外 独立

9

こも だ
菺田

まさ のぶ
正信

生年月日

1954年6月8日

所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由および
期待される役割

菺田正信氏は、新たな独立社外取締役候補者です。同氏は、経営・財務・会計・経済等に関する幅広い見識と高度な専門的知識を有し、また、長年にわたって不動産企業の経営者として優れた実績を残してきました。選任後は、独立社外取締役として、企業経営者としての卓越した知見を活かすことで、経営の監督等の職務において、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただく役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 当社は、当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役である山口寿一氏、渡辺恒雄氏、佐藤謙氏、垣添忠生氏、真砂靖氏、勝栄二郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、菺田正信氏が非業務執行取締役として承認・可決された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
2. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、各候補者は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。
3. 略歴、地位および重要な兼職につきましては2023年3月31日現在のものを記載しております。また、各候補者の注記事項は、それ以降に判明した事象から必要に応じて記載しております。

略歴、当社における地位および担当

1978年4月	三井不動産㈱入社
2009年6月	同社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長
2010年7月	同社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長
2011年4月	同社専務取締役、専務執行役員
2011年6月	同社代表取締役社長、社長執行役員
2023年4月	同社代表取締役会長(現)

重要な兼職の状況

三井不動産㈱代表取締役会長

- (注) 1. 菺田正信氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役候補者であります。
3. 同氏の就任が承認・可決された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届ける予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役村岡彰敏及び大橋善光の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	<small>むら おか</small> 村岡 <small>あき とし</small> 彰敏	監査役	再任 社外
2	<small>おお はし</small> 大橋 <small>よし みつ</small> 善光	監査役	再任 社外

再任 社外

1 ^{むら おか} 村岡 ^{あき とし} 彰敏

生年月日

1956年7月4日

所有する当社の株式数

0株

社外監査役候補者とした理由

村岡彰敏氏を、引き続き社外監査役候補者といたしましたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

略歴、当社における地位

2017年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・経営管理・コンプライアンス・広報担当
2017年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社・不動産・コンプライアンス・広報・オリンピック・パラリンピック担当
2018年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役 経営管理担当
2018年6月	(株)読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当
2019年6月	当社監査役(現)
2019年6月	(株)よみうりランド取締役(現)
2019年9月	(株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理担当
2019年9月	(株)読売新聞東京本社代表取締役副社長・総務局長・関連会社担当
2020年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク担当
2020年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役副社長(現)
2020年6月	(株)読売巨人軍取締役(現)
2021年1月	(株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX担当(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX担当
(株)読売新聞東京本社代表取締役副社長
(株)読売巨人軍取締役
(株)よみうりランド取締役

- (注) 1. 村岡彰敏氏は、(株)読売新聞グループ本社取締役、同社子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役、(株)よみうりランド取締役を兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放送権の購入等について取引関係があります。(株)よみうりランドと当社子会社はネーミングライツ等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社、(株)読売新聞東京本社および(株)よみうりランドは資本関係があります。
2. 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本總會終結のときをもって、4年であります。

再任 社外

2 ^{おお はし} 大橋 ^{よし みつ} 善光

生年月日

1954年6月5日

所有する当社の株式数

0株

社外監査役候補者とした理由

大橋善光氏を、引き続き社外監査役候補者といたしましたのは、新聞社と放送局の経営、言論人としての豊富な経験、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

略歴、当社における地位

2009年6月	(株)読売新聞東京本社執行役員広告局長
2010年6月	同社取締役広告局長
2011年6月	同社常務取締役広告局長
2012年6月	同社専務取締役編集局長
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役営業主幹・中央公論担当
2014年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役編集・事業担当
2014年6月	(株)中央公論新社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役中央公論担当
2016年6月	(株)読売新聞東京本社取締役副社長・事業・編集担当
2017年6月	同社取締役副社長・事業担当
2018年5月	讀賣テレビ放送(株)顧問
2018年6月	同社代表取締役副社長
2019年6月	同社代表取締役社長(現)
2019年6月	当社監査役(現)

重要な兼職の状況

讀賣テレビ放送(株)代表取締役社長

- (注) 1. 大橋善光氏は、讀賣テレビ放送(株)代表取締役を兼務しており、当社は同社と資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入・供給等について取引関係があります。
2. 同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本總會終結のときをもって、4年であります。

- (注) 1. 村岡彰敏氏、大橋善光氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
2. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案通りに承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、各候補者は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

		略歴、当社における地位	
よし だ 吉田	まこと 真	1980年4月	当社入社
		2001年6月	当社編成局チーフプロデューサー
生年月日	1957年3月3日	2005年6月	当社編成局統括部長
		2006年1月	当社制作局業務管理担当局次長
所有する当社の株式数	7,983株	2006年7月	当社編成局業務管理担当局次長
		2007年7月	当社編成局次長
		2009年7月	当社人事局総務(兼)人事部長(兼)人材育成部長
		2012年6月	当社執行役員 編成局長
		2013年6月	(株)日テレ アックスオン代表取締役社長
		2016年6月	(株)B S 日本 代表取締役社長
		2018年6月	当社常勤監査役
		2018年6月	日本テレビ放送網(株)常勤監査役

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

吉田真氏は、メディア関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営と、当社の常勤監査役を務めました。そうした知見・実績を当社の監査および監督に生かしていただきたいため、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 吉田真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、監査役である草間嘉幸氏の補欠として選任するものであります。
3. 同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全取締役および全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填するものであります。本議案が原案通りに承認・可決され監査役に就任した場合には、取締役会で決議のうえ、同氏は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、一部に弱さが見られるものの、景気は緩やかに持ち直しました。先行きとしては、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあって、さらに持ち直していくことが期待されています。一方、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクもあります。物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要がある状況です。

こうした経済環境の中、2022年の日本の総広告費（暦年、㈱電通調べ）は、過去最高の7兆1,021億円（前年比104.4%）と伸長しました。このうち地上波テレビの広告費は1兆6,768億円（同97.6%）となりました。インターネット広告費は引き続き高い成長率を維持し、3兆912億円（同114.3%）となったほか、テレビ番組の見逃し配信やリアルタイム配信サービスなど、テレビメディア放送事業者が主体となったインターネット動画配信の広告費である「テレビメディア関連動画広告費」も、350億円（同140.6%）と高い伸びを見せています。

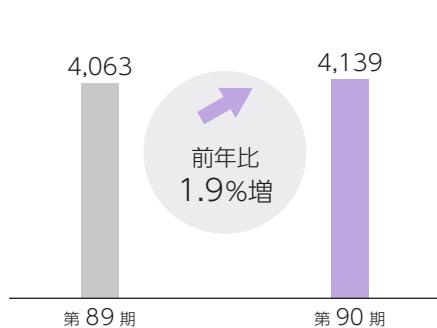
このような状況の下、当社グループは、在京キー局間の2022年度平均個人視聴率において、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）でトップとなりました。また、2022年の年間平均個人視聴率では、プライム帯（19～23時）を含む「個人視聴率三冠王」を12年連続で獲得しています。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業においてはスポット広告費の地区投下量が前連結会計年度を下回るなど、地上波テレビ広告収入が落ち込んだものの、㈱ムラヤマの連結子会社化等により、セグメント全体としては増収となったことに加え、生活・健康関連事業において、前連結会計年度の緊急事態宣言下におけるスポーツクラブ休館影響の反動等により、前連結会計年度に比べ75億8千3百万円（+1.9%）増収の4,139億7千9百万円となりました。

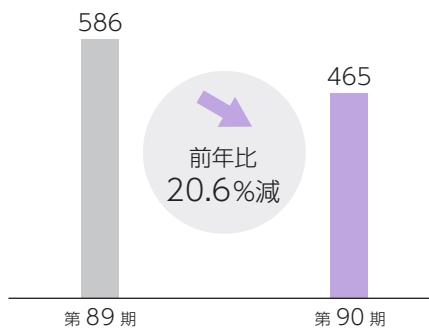
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、前連結会計年度に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」による番組制作費負担が無くなったものの、緊急事態宣言下における番組制作やイベントへの制約が緩和されたことによる費用増や、㈱ムラヤマの連結子会社化による費用増等により、前連結会計年度に比べ196億7千1百万円（+5.7%）増加の3,673億8千5百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ120億8千8百万円（△20.6%）減益の465億9千3百万円、経常利益は130億6千3百万円（△20.1%）減益の517億7千5百万円となりました。また、特別利益における投資有価証券売却益の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は133億5千万円（△28.1%）減益の340億8千1百万円となりました。

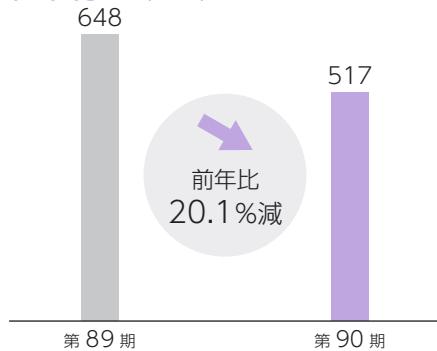
売上高 (億円)



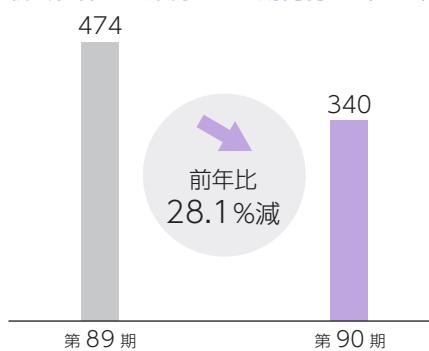
営業利益 (億円)



経常利益 (億円)

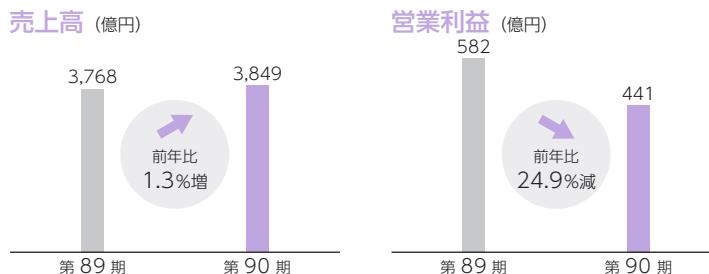


親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



事業別の状況は、次頁のとおりです。

メディア・コンテンツ 事業



地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、前連結会計年度に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」等大型スポーツ中継番組がなくなったことにより、96億7千4百万円（△8.0%）減収の1,113億9千2百万円となりました。スポット収入は、在京キー局の中で高いシェアを維持できたものの、地区投下量が前連結会計年度を下回ったことから、41億9千1百万円（△3.4%）減収の1,203億4千3百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ138億6千5百万円（△5.6%）減収の2,317億3千5百万円となりました。

B S・C S 広告収入は、前連結会計年度に比べ2億8百万円（△1.4%）減収の151億8千4百万円となりました。

デジタル広告収入は、民放公式テレビポータル「TV e r」等による動画広告の伸長により、前連結会計年度に比べ5億8千万円（+12.7%）増収の51億5千5百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化したことにより、国内及び海外販売が好調に推移したことに加え、動画配信サービス「Hulu」のTVOD収入が好調に推移したこと等により、前連結会計年度に比べ25億8千3百万円（+3.6%）増収の737億1千6百万円となりました。

物品販売収入は、通信販売の減収等により、前連結会計年度に比べ13億4千8百万円（△6.9%）減収の180億9千5百万円となりました。

興行収入は、緊急事態宣言発出による制約が緩和され、テーマパーク入場者数が大幅に回復したことや、展覧会・音楽公演・舞台公演の開催が増えたこと等により、前連結会計年度に比べ40億9千9百万円（+70.9%）増収の98億7千9百万円となりました。

その他の収入は、㈱ムラヤマの連結子会社化による影響、動画ソリューション事業における受託収入の増加等により、前連結会計年度に比べ126億2千万円（+72.7%）増収の299億8千2百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ51億1百万円（+1.3%）増収の3,849億7千6百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ146億4千3百万円（△24.9%）減益の441億5千2百万円となりました。

生活・健康関連事業

売上高 (億円)



営業損失(△) (億円)



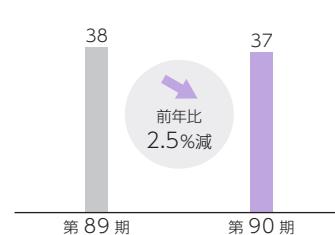
スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、前連結会計年度の緊急事態宣言発出によるスポーツクラブ休館（東京都及び関西圏の一部の店舗）からの回復により、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ28億5千7百万円（+12.3%）増収の260億5千2百万円となり、4億3千8百万円の営業損失となりました（前連結会計年度は30億6千6百万円の営業損失のため、26億2千7百万円の損失縮小）。

不動産関連事業

売上高 (億円)



営業利益 (億円)



汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2億2千2百万円（+2.2%）増収の105億7千1百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ9千6百万円（△2.5%）減益の37億4千4百万円となりました。

当連結会計年度の期首から、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」の区分を廃止し、従来「その他」区分に含まれていたITサービス及び店舗運営等の事業を「メディア・コンテンツ事業」に移管しております。この変更は、IT関連子会社を中心とするグループ会社再編に伴うものであります。

なお、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

また、当連結会計年度の期首から、「その他広告収入」としていた収益の名称を「デジタル広告収入」に変更しております。これはデジタル広告収入の重要性が高まってきたことに伴う名称変更であります。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の強化のため、汐留日本テレビタワー内や既存スタジオ等の各設備を更新しました。生活・健康関連事業においては、総合型のスポーツクラブであるティップネス中野店をリニューアルしました。また、不動産関連事業においては、番町再開発事業に係る投資を行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は99億3千6百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネージメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第87期 (2019年度)	第88期 (2020年度)	第89期 (2021年度)	第90期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高	426,599	391,335	406,395	413,979
営業利益	43,111	34,526	58,682	46,593
経常利益	49,206	42,944	64,838	51,775
親会社株主に帰属する当期純利益	30,555	24,042	47,431	34,081
1株当たり当期純利益	119.67円	94.18円	185.95円	133.61円
総資産	932,089	1,032,155	1,061,571	1,035,501
純資産	751,751	820,506	850,825	843,585
1株当たり純資産額	2,920.55円	3,195.39円	3,311.63円	3,280.35円

(注1)第89期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第89期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(注2)第90期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第89期の関連する財産及び損益の状況について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソース	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベント	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社パップ	200	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	90	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社ムラヤマ	427	100.0	ディスプレイ・イベントの企画、設計、監理及び制作、施工
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	*100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃、太陽光発電事業等
株式会社日テレ Wands	100	*79.8 (79.8)	ICT事業企画、ICTインフラ・インテグレート事業、業務アプリケーション開発事業
株式会社日テレ7	480	*51.0 (51.0)	商品事業、広告・マーケティング事業、デジタルソリューション事業
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	動画配信事業
株式会社ACM	50	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社PLAY	50	*94.5 (94.5)	動画ソリューション事業
NTV International Corporation	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注) 1. 議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数です。
 2. 議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 3. 2022年4月1日付で、株式会社日テレITプロデュースは株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを吸収合併し、商号を株式会社日テレWandsに変更いたしました。
 4. 2022年8月1日付で、株式会社ムラヤマは株式会社ムラヤマホールディングスを吸収合併いたしました。
 5. 2022年10月1日付で、日本テレビ放送網株式会社は株式会社菅放プロデュースを吸収合併いたしました。
 6. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	560,370百万円

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、メディア・コンテンツ事業においては、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つメディアとしてのパワーの維持が大きな課題となっています。また、オリンピック等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、5Gなどの新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保が難しくなってきていると認識しています。一方で、インターネットを通じた動画配信事業は、社会のデジタルシフトを受け、市場全体が右肩上がりに成長していくことが見込まれているものの、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しているほか、国内配信事業の統合もあり、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから、厳しい競争環境に晒されています。

生活・健康関連事業においては、総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの移行に伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店等に加え、アプリ等を利用した自主トレーニングなど多様化が進んでおります。また、コロナ禍において減少した会員数の回復に時間を要しているほか、光熱費の高騰など、厳しい状況が継続しています。

これらに加えて、急激な社会のデジタル化へのシフト、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢不安、気候変動による集中豪雨や大型台風の発生をはじめとする甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。当社グループはこのような

経営環境の変化に適切に対処し、進化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループは2022年5月、経営方針を新しく定めるとともに、2022年度から2024年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。中期経営計画2022-2024は、「総合コンテンツ企業」への進化を目指した前中期経営計画をさらに深化・拡張させ、あらゆる感動を創造し、生活者に信頼されるNo.1企業となるための取り組みと目標を示すものです。

② 経営方針及び基本姿勢

経営方針

感動×信頼のNo.1企業へ

生活者にとってのいちばんに、クリエイターにとってのいちばんに。

日本テレビグループはあらゆる感動を創造し、信頼されるNo.1企業を目指します。

基本姿勢

メディアの信頼性向上・サステナビリティへの恒常的な取り組み

当社グループは、すべてのステークホルダーから信頼されるコンテンツ・サービスを提供し、報道機関として迅速・正確な報道の強化に努めます。また、サステナビリティポリシーに則り、多様な人材の活躍と共生を支援し、社会的責任を果たしていきます。

■報道の信頼性向上

- ▶報道機関として公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信し、信頼性を高めます。
- ▶言論および表現の自由を確保し、健全な民主主義の発展に尽くすことで社会の信頼に応えます。
- ▶放送とインターネットの両輪による安心・安全な情報の発信に努めます。

■サステナビリティへの恒常的な取り組み

- ▶サステナビリティポリシーに則り、あらゆる活動をクリエイティブに発想し、持続可能な未来に向けて積極果敢に取り組みます。
 - ・ Good For the Planet (※1) の地上波にとどまらない通年発信
 - ・ 健康経営の推進、DXによるワークライフバランスの実現 など

③ 中期経営計画2022-2024

中期経営計画のスローガン

「テレビを超えろ、**ボーダー**を超えろ。」

感動×信頼のNo.1企業として

メディア、国境、固定概念、すべての境界を超えた新しい感動体験を創造しよう。

中期経営計画2022-2024重点目標

コンテンツの価値最大化

新規ビジネス創出の加速

ウェルネス経済圏の構築

「売上高**5,400億円**」、「営業利益**700億円**」へ

ア. 中期経営計画2022-2024目標数値

最終年度（2024年度）に、過去最高となる連結売上高5,400億円（うちM&A加算額400億円）、連結営業利益700億円（うちM&A加算額20億円）を目指します。

当連結会計年度は中期経営計画2022-2024の1年目として、最終年度の目標数値を達成するために、放送外事業の伸長と放送事業の価値向上の両立を図るべく、先行投資や更なるコンテンツへの戦略的投資を加速させるための足掛かりとなった1年となりました。

なお、当連結会計年度における経営成績につきましては、（1）当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載しております。

(単位：億円)

	2022年度 実績	2024年度 目標
連結売上高	4,139	5,400
メディア・コンテンツ事業	3,843	4,640
広告収入	2,520	2,840
うち地上波広告	2,317	2,430
うちデジタル広告	51	250
コンテンツ事業収入他	1,322	1,800
生活・健康関連事業他	296	360
新規M&A	—	400
連結営業利益	465	700
(連結営業利益率)	(11.3%)	(13.0%)
うち新規M&A	—	20

※2022年度の「コンテンツ事業収入他」には2022年3月31日付で連結子会社となった㈱ムラヤマの売上高120億円を、また「連結営業利益」には同社の営業損失16億円（のれん償却費含む）を含んでおります。

イ. 中期経営計画2022-2024の取り組み

メディア・コンテンツ事業領域においては「コンテンツ中心主義」を改めて掲げ、あらゆるプラットフォーム、デバイスに向けて生活者に最適なコンテンツを制作します。また、外部パートナーとの協業・共創を推進し、国内外に向けて発信していきます。

さらに、VTuber事業を始めとした社内インキュベーション事業の強化・拡充を図るとともに、新たな領域への投資機会を追求し、新規ビジネスの創出を加速させます。また、ティップネスを

始めとしたウェルネス経済圏を構築し、国民の健康寿命の伸長に貢献します。

当社グループは、あらゆるボーダーを超えた「感動×信頼のNo.1企業」として、生活者に新たな価値を提供し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

(ア) コンテンツの価値最大化

コンテンツ戦略本部の設立

- ▶顧客体験価値（カスタマーエクスペリエンス）を重視し、これまで以上にメディア横断的に生活者が見たいコンテンツを届けるためのコンテンツ制作・指揮組織を作ります。
- ▶戦略的パートナー ウォルト・ディズニー・ジャパンなどとのコンテンツ共同開発により、世界配信強化を図ります。
- ▶海外展開を軸としたアニメ事業の強化を行い、利益最大化での配信を目指します。

(当連結会計年度の取り組み)

- ▶2022年6月にコンテンツ戦略本部を設立し、コンテンツのPF最適化、生活者接点の最大化に向けたコンテンツ制作の指揮コントロールに努めています。引き続き、「生活者接点No.1」の実現を目指してまいります。
- ▶ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との戦略的協業の取り組みの一環として、日本テレビ系2022年4月期ドラマ「金田一少年の事件簿」をディズニー公式動画配信サービス「ディズニープラス」にて国内及び世界配信いたしました。日本テレビ系地上波連続ドラマとしては、初の世界配信となりました。また、バラエティにおいては、Netflix,Inc.に「名アシスト有吉」を制作し、世界配信を開始しました。今後も、世界市場に向けたコンテンツの共同開発を目指してまいります。
- ▶日本テレビアニメ枠「AnichU」にて「トモダチゲーム」、「シャインポスト」を放送した他、2022年11月には日本テレビが出資したアニメ映画「劇場版 転生したらスライムだった件 紅蓮の絆編」が公開されました。今後は、全世界同時配信の強化、編成戦略の拡充と系列局との連携強化、原作元との関係強化及びグループ会社である(株)マッドハウスや(株)タツノコプロの活用を図ってまいります。

知的財産（IP）コンテンツの開発

- ▶Nizi Project、THE FIRSTに次ぐ大型IP開発を推進します。
- ▶ビーグリーとの共創、メディアミックス展開により原作クリエイターの発掘・育成を行い、世界でヒットする新規IPを開発します。

(当連結会計年度の取り組み)

- ▶YOSHIKIと日本テレビが強力タッグを組むボーイズグループオーディションプロジェクト

「YOSHIKI SUPERSTAR PROJECT X」が進捗し、今春デビューメンバーが決定し、グループ「XY」が誕生いたしました。また、(株)スターダストプロモーション、(株)ソニー・ミュージックレーベルズと日本テレビがタッグを組み、女王蜂のヴォーカル・アヴちゃんがプロデュースする“スクール型”オーディション企画「0年0組ーアヴちゃんの教室」を実施いたしました。

今後は、更なるIP開発の進化、自社が関与したIPを活かしたデジタル展開の拡大及び海外進出の強化を図ってまいります。

▶(株)ビーグリーと「クリエイターの発掘・育成・支援」共創プロジェクトとして、漫画家発掘を目的としたオーディション企画「THE TOKIWA」を「シューイチ」で放送いたしました。優勝した漫画家による作品は(株)ビーグリーが運営する「まんが王国」にて配信しております。2023年度以降も様々な形の共創プロジェクトを企画中です。

新たな共創体制の構築

- ▶ムラヤマ、ビーグリー、ディズニーに続く共創体制の構築機会を追求します。
- ▶アフターコロナ時代に向けた、共創によるリアルイベント制作体制強化を図ります。

(当連結会計年度の取り組み)

▶出資先である(株)絵本ナビと「絵本コンテンツの開発・制作」共創プロジェクトを実行し、アナウンサー考案の滑舌をテーマにしたデジタル絵本4作をリリースした他、(株)タツノコプロが(株)絵本ナビとライセンス契約を結び、ハクシオン大魔王「アクビ」絵本シリーズ3作をリリースいたしました。今後はさらなる共創体制の構築機会を追求してまいります。

▶エグゼクティブ・プロデューサー久石譲氏のもと、イギリスの名門演劇カンパニー、ロイヤル・シェイクスピア・カンパニーと日本テレビが共同制作した舞台「となりのトトロ」が、英国演劇界で最も権威のある「ローレンス・オリビエ賞」で最多6部門を受賞しました。

また、国内では(株)ムラヤマとの協業によりBiSHの歴史を集めた「美醜秘宝館」を開催した他、(株)アールビーズとの共創による「カラダWEEK47都道府県対抗ウォーキングバトル」の開催やSKY-HIと実施したダンス&ボーカルイベント「D. U. N. K」など、当社グループの共創によるリアルイベント制作体制強化を着実に推進しております。

(イ) 新規ビジネス創出の加速

社内インキュベーションからの新規事業確立

- ▶VTuber事業はClaN Entertainmentへの分社化と人材採用強化でインフルエンサーに特化したエンターテインメント企業へと進化させます。
- ▶HR事業(※2)・XR事業(※3)について、独立した事業として体制を構築します。
- ▶上記に続く新規事業を社内インキュベーションから立ち上げます。

(当連結会計年度の取り組み)

▶2022年4月1日付で㈱ClaN Entertainmentを分社化し、クリエイターネットワーク事業、メタバースコンテンツ事業及びメタバースソリューション事業を展開し、地上波番組「プロジェクトV」の放送や、バーチャルイベント「Summer Voyage!!」の開催等を実施いたしました。

▶人材育成事業を行うアチーブメント㈱との資本業務提携を実施し、教育事業「日テレHR」との相互シナジーにより更なる成長を目指しています。

また、2022年4月より、XR分野のコンテンツ制作をワンストップで提供するサービス「日テレXR」をスタートいたしました。日本テレビグループならではの放送クオリティの企画演出・コンテンツ制作でB2B・B2C双方の課題解決のサポートを、「XRコンテンツ制作」サービス、「XRプロトタイプ開発」サービス及び「XRオリジナルプロダクト」サービスの3つのサービスで提供いたします。

▶社内インキュベーション事業として、映像編集の自動モザイク入れAIソフトウェア「BlurOn (ブルーオン)」、アナウンサーの声から生まれたブランド「Audire (オーディール)」をローンチいたしました。

新規事業領域への投資機会の追求

▶当社グループならではの価値を創造できる領域の探索・進出を行い、M&Aを含め、収益の柱となる事業領域への投資機会を追求します。

(当連結会計年度の取り組み)

▶新規事業創出及び戦略的投資に際しては、当社グループならではの価値を創造できる領域の探索・進出を行っています。

(ウ) ウェルネス経済圏の構築

CDP (顧客情報システム) 構想によるウェルネス経済圏

▶ティップネスの顧客情報を、当社グループが持つ他の顧客情報と併せて活用することにより、生活者個々に寄り添った生活満足度の向上に寄与します。

▶CDPの活用を検討する委員会を発足、ウェルネス事業者CDPとの連携を行いサービスの付加価値をさらに向上させていきます。

(当連結会計年度の取り組み)

▶㈱ティップネスをご利用の皆様への満足度を高めるべく、CDPのシステム開発のプロジェクトチームを立ち上げました。今後システム構築に向けて、概念実証や社会実装の実現に

向けて努めてまいります。

ティップネスの再成長

▶ティップネスはコロナ禍からの早期回復を図り、CDP活用により健康ニーズに迅速・的確に応える「コンテンツ・サービス企業」へと進化します。

(当連結会計年度の取り組み)

▶カラダWEEKのキャンペーンでは情報番組と(株)ティップネスの連動企画の放送やオンラインフィットネス「torcia (トルチャ)」とのコラボ展開、更に日テレ・東京ヴェルディベレーザと試合会場でのフィットネスイベントおよびティップネスユーザーを試合会場にご招待するなど協業施策を実行しました。

健康事業部の設置

▶生活・健康関連事業をさらに強力で推進するために、当社グループに統括する部門を設置します。

(当連結会計年度の取り組み)

▶2022年6月に健康事業部を設立。日本テレビの目指すウェルネス経済圏のビジョンを明確化。生活・健康関連事業を担うグループ会社との連携を強化し、ウェルネス経済圏構築に向けた施策を提案、およびその実現に向けた取り組みを加速させています。

ウ. 戦略的投資方針

投資枠1,000億円を継続し、メディア・コンテンツ事業と生活・健康関連事業の強化と領域の拡張、さらに新規領域への挑戦に向けて投資を実行し、企業価値の持続的な向上を目指します。

メディア・コンテンツ事業領域

- ・知的財産（IP）開発
- ・コンテンツ制作体制の強化

新規事業領域

- ・XR領域、メタバース領域をはじめとする成長テクノロジー投資
- ・HR事業の拡大

生活・健康関連事業領域

- ・CDP構築のためのデータ保有企業との連携
- ・ウェルネス経済圏構想の具体化

サステナブル投資

- ・社会に貢献する事業への積極的な投資の実行

(当連結会計年度の取り組み)

▶当連結会計年度においては、複数の事業領域において投資を実行いたしました。具体的には、HR事業領域において、目標達成を支援する人材教育コンサルティング会社アチーブメント(株)を中核としたアチーブメントグループの株式を取得し、持分法適用関連会社化した他、生活・健康関連事業領域においては、スポーツメディア事業、スポーツイベントの企画・運営事業などを展開する(株)アールビーズの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。▶また、サステナブル投資として、絵本の情報・通販サイト、デジタル絵本コンテンツのサブスクリプション事業などを運営する(株)絵本ナビへの出資を実施した他、先進的な有機栽培によって、安全で地球環境に優しく、おいしい野菜づくりに取り込む農業法人(株)いかすへの出資を実施いたしました。今後も引き続き積極的に投資を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

エ. 財務方針

(ア) 重要な経営指標

事業の規模と成長の尺度である「売上高」と、事業の収益性の尺度である「営業利益」とします。また、事業資産の効率的な利用と金融資産を活用した積極的な投資により「ROE（自己資本利益率）」の向上にも努めてまいります。なお、政策保有株については保有の合理性について随時見直しております。2022年度は純資産に対する比率が20%未満となりました。

(イ) 株主還元政策

事業環境の変化への対応や収益基盤の強化、成長領域への投資の調和を図りながら、持続的な収益の拡大・成長に努め、業績動向など諸要素を勘案しながら継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針とします。

- (※1) Good For the Planet グップラ …2020年からスタートした日本テレビ系SDGsキャンペーン。「地球のため、未来のため、より良い暮らしのために今できること」を情報・バラエティ・スポーツ・報道番組が「オール日テレ系」で一丸となって取り組みます。
- (※2) HR事業…Human Resources（人的資源）。育成・研修等を含む人事支援サービス。
- (※3) XR事業…Extended Reality。VR（仮想現実）、AR（現実拡張）、MR（複合現実）などの先端技術を活用した事業。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- ① メディア・コンテンツ事業
 テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、
 映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、
 映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、
 コンテンツ制作受託、ITサービス、店舗運営、展示物の企画・制作
- ② 生活・健康関連事業
 総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産関連事業
 不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社 (国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社BS日本	東 京 都 港 区
株式会社CS日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベントズ	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ムラヤマ	東 京 都 江 東 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビワーク24	東 京 都 港 区
株式会社日テレWands	東 京 都 港 区
株式会社日テレ7	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
HJホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	神 奈 川 県 横 浜 市
株式会社PLAY	東 京 都 渋 谷 区

(海外)

NTV International Corporation	New York U.S.A.
-------------------------------	-----------------

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	4,103 [3,297] 名	64名増 [86名増]
生活・健康関連事業	569 [1,251] 名	58名減 [47名減]
不動産関連事業	229 [77] 名	3名減 [2名減]
全社 (共通)	200 [2] 名	2名増 [-]
合 計	5,101 [4,627] 名	5名増 [37名増]

- (注) 1.使用人数は従業員数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は [] 内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社(共通)として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。
- 3.当連結会計年度より、事業区分については「その他」を廃止し、「メディア・コンテンツ事業」「生活・健康関連事業」「不動産関連事業」「全社(共通)」に変更しております。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名	2名増	48.2歳	16.3年

- (注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

持分法適用会社からCMS(キャッシュマネージメントサービス)による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式3,316,395株を含む）
- ③ 株主数 39,377名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社読売新聞グループ本社	37,649千株	14.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,852	9.1
讀賣テレビ放送株式会社	17,133	6.5
株式会社読売新聞東京本社	15,939	6.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,937	3.8
学校法人帝京大学	9,623	3.6
株式会社 N T T ドコモ	7,779	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,970	2.6
株式会社リクルートホールディングス	6,454	2.4
株式会社よみうりランド	5,236	2.0

(注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、1,762,100株です。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

(2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 寿一	代表取締役取締役会議長	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役社長 (株)読売巨人軍 取締役オーナー (株)よみうりランド 取締役
杉山 美邦	代表取締役会長執行役員	日本テレビ放送網(株) 代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役
石澤 顕	代表取締役社長執行役員	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役
渡辺 恒雄	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
今井 敬	取締役	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外取締役(監査等委員)
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役
真砂 靖	取締役	三井不動産(株) 社外監査役 (株)読売新聞グループ本社 監査役 (株)読売巨人軍 監査役
勝 栄二郎	取締役	(株)インターネットイニシアティブ 代表取締役社長Co-CEO & COO ANAホールディングス(株) 社外取締役
草間 嘉幸	常勤監査役	—
北村 滋	監査役	北村エコノミックセキュリティ 代表
村岡 彰敏	監査役	(株)読売新聞グループ本社 取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX担当 (株)読売新聞東京本社 代表取締役副社長 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 取締役
大橋 善光	監査役	讀賣テレビ放送(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖、勝 栄二郎の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査役北村 滋、村岡彰敏、大橋善光の各氏は、社外監査役です。
 3. 常勤監査役草間 嘉幸氏は、メディア・コンテンツと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

3. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
大久保 好男	2022年6月29日	任期満了	代表取締役会長
小杉 善信	2022年6月29日	任期満了	代表取締役副会長
吉田 真	2022年6月29日	任期満了	常勤監査役

4. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山口 寿一	取締役	代表取締役取締役会議長	2022年6月29日
杉山 美邦	代表取締役社長	代表取締役会長執行役員	2022年6月29日

5. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉山 美邦	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役	日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役	2022年6月29日
今井 敬	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外監査役	日本製鉄(株) 社友名誉会長 日本生命保険相互会社 社外取締役 (監査等委員)	2022年7月5日
垣添 忠生	公益財団法人日本対がん協会 会長 — 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役	2022年6月23日
真 砂 靖	西村あさひ法律事務所 オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友DSアセットマネジメント(株) 監査役 (株)読売新聞グループ本社 監査役 (株)読売巨人軍 監査役	— 三井不動産(株) 社外監査役 — (株)読売新聞グループ本社 監査役 (株)読売巨人軍 監査役	2022年7月31日 2022年6月28日

6. 取締役今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖、勝 栄二郎、監査役北村 滋の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員と当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や重過失、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- (ア) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
- (イ) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役からの助言のもとで、授權を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
- (ウ) 常勤取締役の報酬は、基本報酬、業績連動、個人評価、株式報酬の4部門の各金銭報酬で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50%、業績連動部分30%、個人評価部分10%、株式報酬部分10%を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は3割を基本とする。業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。

各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた7段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。

- ・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
- ・株式報酬部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬であり、取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。

(エ) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。

(オ) 取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

イ. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

なお、かかる方針は、2021年7月5日開催の取締役会において決議されており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておられません。

ウ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内（うち社外取締役1億1千万円以内）、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名（うち社外取締役の員数は6名）、監査役3名であります。

エ. 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	267	206	60	6
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	2
社外取締役	80	80	—	5
社外監査役	16	16	—	3

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、2022年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、これに2021年3月期の当社の連結決算の営業利益(345億2千6百万円)のその前年度比の増減率(△19.9%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(3,913億3千5百万円)等も考慮して決定しており、2022年7月1日から2023年3月31日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、2022年3月期の当社の連結決算の営業利益(586億8千2百万円)のその前年度比の増減率(+70.0%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(4,063億9千5百万円)等も考慮して決定しております。かかる指標を用いた理由は、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が、事業の成績や効率性を示す指標として適正であり、連結決算の営業利益を業績連動報酬の基本的な指標として用いつつ、連結決算の売上高等も考慮することとしたためであります。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長執行役員杉山美邦氏が決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
5. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 取締役 今井 敬

・当社と日本製鉄(株)、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

(イ) 取締役 佐藤 謙

・当社と公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所との間に特別な関係はありません。

(ウ) 取締役 垣添 忠生

・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人がん研究振興財団、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、(株)カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。

(エ) 取締役 真砂 靖

・当社と三井不動産(株)との間に特別な関係はありません。
・当社と(株)読売新聞グループ本社は資本関係があります。
・当社と(株)読売巨人軍は資本関係があります。

(オ) 取締役 勝 栄二郎

・当社と(株)インターネットイニシアティブ及びANAホールディングス(株)との間に特別な関係はありません。

(カ) 監査役 北村 滋

・当社と北村エコノミックセキュリティとの間に特別な関係はありません。

(キ) 監査役 村岡 彰敏

・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
・当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。
・当社と(株)読売巨人軍は資本関係があります。

(ク) 監査役 大橋 善光

・当社と讀賣テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役 今井 敬

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者・財界人としての観点から、当社グループの事業、財務全般についてご発言いただいております。企業経営者・財界人としての豊富な経験と経営の監督等の職務の経験をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(イ) 取締役 佐藤 謙

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、元防衛事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・政治全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(ウ) 取締役 垣添 忠生

- ・当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、医学界における豊富な経験を活かし、当社グループの生活・健康関連事業はじめ、事業全般についてご発言いただいております。国立がんセンター総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(エ) 取締役 真砂 靖

- ・当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、元財務省事務次官としての、行政機関におけるご経験や幅広いご見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(オ) 取締役 勝 栄二郎

- ・2022年6月29日就任以降、当事業年度開催の取締役会6回のうち5回に出席し、元財務事務次官としての、幅広い見識と高度な専門的知識及び企業経営者としての観点から、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

(カ) 監査役 北村 滋

- ・2022年6月29日就任以降、当事業年度開催の監査役会7回、取締役会6回全てに出席し、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っておいりました。

(キ) 監査役 村岡 彰敏

- ・当事業年度開催の監査役会9回、取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(ク) 監査役 大橋 善光

- ・当事業年度開催の監査役会9回、取締役会7回全てに出席し、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるグループ会社評価に関する助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、経営戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。
取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。
法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行う通報制度「日テレHDホットライン」を設置します。
取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。
「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。
反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、定められた期間保存します。
文書等の取扱所管部は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者を置き、管理します。
取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。
当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。
特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実に図ります。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般を取り扱う「経営戦略局グループ推進部」を設置し、グループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。
「日本テレビホールディングス グループ管理規程」及び「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社の管理にあたり、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。
当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的に行い、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。
グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。
監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。
監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。
当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレHDホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。
「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。
これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。
監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。
監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとし、ます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するために、前記の体制に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① コンプライアンス体制について
当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、下請代金支払遅延等防止、人権問題、個人情報保護等）を適宜行いました。
当社グループは、業務に関連して保有する全ての情報を重要な資産ととらえ、その保護の取り組みを強化するため、2015年6月より「情報保護推進事務局」と「サイバーセキュリティ推進事務局」を当社及び当社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)に設置しております。2つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの高度化を進めております。
また、従前から設けている通報制度「日テレHDホットライン」の周知にも努めました。
- ② 取締役の職務執行と情報の保存及び管理について
当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、2021年より執行役員制度を導入し、2022年から独立社外取締役5名を含む取締役9名で構成しております。
常勤役員による常勤取締役会を原則毎週開催したほか、取締役会を年度内に7回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。また、各取締役の職務執行状況及び当社グループの業績等についての報告を受け、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。
取締役会の資料や議事録等は、セキュリティが確保された場所に安全に保存され、適切に管理されています。
- ③ 損失の危険の管理体制について
当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングス グループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。
また、グループ会社のコンプライアンス・リスク防止とガバナンスの強化を目的に、2021年4月に経営戦略局に「リスクマネジメント部」を設けております。当該部署が所管となり、リスク防止や発生時の連絡・対応体制の強化に努め、また、法務部門を強化し、監査役との情報共有も行き、コンプライアンスとガバナンスに係る各種の研修を催しました。

④ 内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証について

業務監査委員会は、監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価、並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制について

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に9回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門との緊密な連携を図りました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいる所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

特に、当社においては、放送法で定める外国人等 ((i)日本の国籍を有しない人、(ii)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体)の有する当社の議決権について、(i)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。当社においては、そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じるよう努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	237,285
現金及び預金	75,228
受取手形、売掛金及び契約資産	103,047
有価証券	28,000
棚卸資産	2,667
番組勘定	6,919
その他の流動資産	21,851
貸倒引当金	△427
固定資産	798,215
有形固定資産	256,968
建物及び構築物	64,729
機械装置及び運搬具	11,039
工具、器具及び備品	2,673
土地	174,711
リース資産	2,615
建設仮勘定	1,198
無形固定資産	26,702
のれん	11,894
その他の無形固定資産	14,807
投資その他の資産	514,545
投資有価証券	479,593
長期貸付金	2,334
繰延税金資産	3,314
その他の投資その他の資産	30,267
貸倒引当金	△964
資産合計	1,035,501

科目	金額
負債の部	
流動負債	105,514
支払手形及び買掛金	13,013
短期借入金	3,084
未払金	8,626
未払費用	55,784
未払法人税等	8,562
店舗閉鎖損失引当金	758
その他の流動負債	15,684
固定負債	86,402
リース債務	9,608
繰延税金負債	35,166
退職給付に係る負債	14,130
長期預り保証金	21,198
その他の固定負債	6,297
負債合計	191,916
純資産の部	
株主資本	751,946
資本金	18,600
資本剰余金	36,051
利益剰余金	706,394
自己株式	△9,099
その他の包括利益累計額	84,812
その他有価証券評価差額金	84,515
繰延ヘッジ損益	16
為替換算調整勘定	280
非支配株主持分	6,825
純資産合計	843,585
負債純資産合計	1,035,501

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		413,979
売上原価		271,785
売上総利益		142,193
販売費及び一般管理費		95,600
営業利益		46,593
営業外収益		
受取利息	1,712	
受取配当金	2,006	
持分法による投資利益	903	
投資事業組合運用益	709	
その他の営業外収益	348	5,680
営業外費用		
支払利息	364	
為替差損	31	
投資事業組合運用損	21	
その他の営業外費用	81	498
経常利益		51,775
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	475	
助成金収入	4	486
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	281	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	382	
段階取得に係る差損	123	
減損損失	1,582	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	758	
その他の特別損失	43	3,180
税金等調整前当期純利益		49,082
法人税、住民税及び事業税	15,269	
法人税等調整額	△783	14,486
当期純利益		34,595
非支配株主に帰属する当期純利益		514
親会社株主に帰属する当期純利益		34,081

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,787	681,577	△9,098	726,866
当期変動額					
剰余金の配当			△9,264		△9,264
親会社株主に帰属する当期純利益			34,081		34,081
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の合併による増減		△7			△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		271			271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	264	24,816	△0	25,080
当期末残高	18,600	36,051	706,394	△9,099	751,946

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	117,817	12	45	117,875	6,083	850,825
当期変動額						
剰余金の配当						△9,264
親会社株主に帰属する当期純利益						34,081
自己株式の取得						△0
連結子会社の合併による増減						△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△33,301	3	235	△33,062	742	△32,320
当期変動額合計	△33,301	3	235	△33,062	742	△7,240
当期末残高	84,515	16	280	84,812	6,825	843,585

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社

日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)パップ、(株)ティップネス、(株)ムラヤマ、(株)日本テレビサービス、(株)日本テレビワーク24、(株)日テレWands、(株)日テレ7、(株)タツノコプロ、H J ホールディングス(株)、(株)ACM、(株)PLAY、NTV International Corporationの20社であります。

当連結会計年度において(株)日テレITプロデュースを存続会社とし、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を(株)日テレWandsに変更しております。

当連結会計年度において(株)ムラヤマホールディングスは、(株)ムラヤマを存続会社とする吸収合併に伴い消滅しました。

当連結会計年度において(株)営放プロデュースは、日本テレビ放送網(株)を存続会社とする吸収合併に伴い消滅しました。

②非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等35社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

当連結会計年度において新たに設立したことに伴い(株)CLaN Entertainment他1社を非連結子会社としております。また、(株)PLAYが株式を取得したことに伴いVeset International Limited他1社を非連結子会社としております。

当連結会計年度において当社の非連結子会社の(株)パップ音楽出版は、(株)パップを存続会社とする吸収合併に伴い消滅しました。また、当連結会計年度において清算終了によりNTV Asia Pacific Pte. Ltd.が非連結子会社ではなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社35社及び関連会社34社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度において新たに設立したこと等に伴い(株)CLaN Entertainment他3社を持分法適用の非連結子会社とし、新たに株式を取得したことに伴い(株)アールビーズ他3社を持分法適用の関連会社としました。

また、当社の非連結子会社であった(株)パップ音楽出版他1社は、吸収合併等に伴い持分法の適用範囲から除外し、当社の関連会社であった黒剣テレビ節目製作股份有限公司は、株式を売却したことに伴い持分法の適用範囲から除外しています。

②持分法非適用会社

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は(株)ムラヤマ及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。

(株)ムラヤマの決算日は1月31日、NTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの） 組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
棚卸資産	主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
番組勘定	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）	定率法 なお、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 工具、器具及び備品 2年～20年
無形固定資産（リース資産を除く。）	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（2年～10年）で均等償却しております。 顧客関連資産については、13年で均等償却しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金	運営施設の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。
- ハ. 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。
- ニ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務

とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ、メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業における収益は、主に地上波テレビ広告収入及びコンテンツ販売収入からなります。

a. 地上波テレビ広告収入

当社グループは、顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送する義務を負っており、放送された時点で収益を認識しています。

b. コンテンツ販売収入

当社グループは、事業者及び会員に対するコンテンツ利用許諾の義務を負っています。このうち、事業者に対するコンテンツ利用許諾については、顧客の利用開始時点で収益を認識しています。一方、会員に対するコンテンツ利用許諾については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

ロ、生活・健康関連事業

生活・健康関連事業における収益は、主に総合スポーツクラブにおける施設利用料収入からなります。

施設利用料収入は、主に会員からの会費からなっており、会員に対する施設利用許諾の義務を負っていることから、在籍期間にわたり収益を認識しています。

ハ、不動産関連事業

不動産関連事業における収益は、主にその他の収入及びその他の収益からなります。

a. その他の収入

当社グループは、顧客との契約に基づき、賃貸不動産を管理する義務を負っており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

b. その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて6年～15年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損処理

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(株)ムラヤマに関する有形固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産

	当連結会計年度
有形固定資産	659百万円
のれん	11,668百万円
その他の無形固定資産	4,304百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において減損損失の認識の判定を行った結果、当社の連結子会社である(株)ムラヤマが保有する固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識していません。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの算定は、翌連結会計年度以降における(株)ムラヤマのイベントや展示会に関する企画・制作業務の主要顧客との取引が継続する前提で、新型コロナウイルス感染症によって悪化したイベント産業規模の回復見通しに基づく受注予測など、一定の仮定のもと見積もった上で行っています。当該仮定と実績が乖離した場合、減損損失の計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症に関して、厳しい状況が緩和されてきた一方、当社グループにおける(株)ティップネスの会員数や、(株)ムラヤマのイベントや展示物に関する企画・制作業務の受注等については、コロナ禍以前と比べて低い水準で推移しています。このような状況の下、今後、生活者マインドの変化や企業向け展示会ニーズの回復に伴って会員数や受注件数等が緩やかに回復していくとの仮定を置き、連結計算書類作成時点で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	389百万円
売掛金	102,254百万円
契約資産	403百万円

- (2) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	1,391百万円
仕掛品	885百万円
原材料及び貯蔵品	390百万円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 161,017百万円

- (4) 非連結子会社及び関連会社に対する投資等
- | | |
|---------------------|------------|
| 投資有価証券(株式) | 90,587百万円 |
| その他の投資その他の資産 | 7,743百万円 |
| (上記のうち共同支配企業に対する投資) | (5,334百万円) |

- (5) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

- (6) 流動負債「その他の流動負債」及び固定負債「その他の固定負債」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。
 契約負債 5,488百万円
- (7) 保証債務
 連結会社以外の組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。
 神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業
 組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務 912百万円
 従業員の住宅資金銀行借入金 14百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	263,822千株	－千株	－千株	263,822千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,738千株	0千株	－千株	8,739千株

(注)自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りに伴う自己株式の増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,757百万円	27円	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,506百万円	10円	2022年9月30日	2022年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,986百万円	利益剰余金	27円	2023年3月31日	2023年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。デリバティブ取引については原則として利用しない方針です。ただし、当社グループの持分法適用会社のうち一部の関連会社は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。なお、運用商品の中にデリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品を取扱う場合は、組込デリバティブのリスクが金融資産の元本に及ばないものに限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（価格等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、64.1%が上位2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）は、次表には含めておりません（注）1. を参照ください。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	242,000	237,314	△4,685
②関連会社株式	3,873	4,260	387
③其他有価証券	158,317	158,317	－
(2)長期貸付金	2,984		
貸倒引当金(※)	△110		
	2,873	2,903	30
資産計	407,064	402,796	△4,268
(3)リース債務	11,439	11,617	178
(4)長期預り保証金	21,198	18,406	△2,792
負債計	32,638	30,023	△2,614

(※)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (注) 1. 市場価格のない関連会社株式、市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	86,713
その他の関係会社有価証券	1,980
非上場株式	11,822
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,886

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	151,307	7,009	—	158,317
資産計	151,307	7,009	—	158,317

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	237,314	－	237,314
関連会社株式	4,260	－	－	4,260
長期貸付金	－	2,903	－	2,903
資産計	4,260	240,218	－	244,479
リース債務	－	11,617	－	11,617
長期預り保証金	－	18,406	－	18,406
負債計	－	30,023	－	30,023

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。その他有価証券のうち上場株式、関連会社株式がこれに含まれます。

相場価格を用いても活発な市場で取引されていない場合には、取引金融機関から提示された価格を用いており、レベル2の時価に分類しております。満期保有目的の債券、その他有価証券のうち投資信託と特定金銭信託がこれに含まれます。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年以内返済予定額を含んでおります。以上により、レベル2の時価に分類しております。

リース債務及び長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。以上により、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
104,593百万円	131,876百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		報告セグメント				合計
		メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	計	
地上波テレビ広告収入	タイム	111,392	－	－	111,392	111,392
	スポット	120,343	－	－	120,343	120,343
	計	231,735	－	－	231,735	231,735
B S ・ C S 広告収入		15,184	－	－	15,184	15,184
デジタル広告収入		5,155	－	－	5,155	5,155
コンテンツ販売収入		73,716	－	－	73,716	73,716
物品販売収入		18,095	249	296	18,642	18,642
興行収入		9,879	－	－	9,879	9,879
施設利用料収入		－	22,226	－	22,226	22,226
不動産賃貸収入		256	20	216	494	494
その他の収入		29,982	3,337	1,049	34,369	34,369
顧客との契約から生じる収益		384,006	25,835	1,562	411,404	411,404
その他の収益		351	204	2,018	2,574	2,574
外部顧客への売上高		384,358	26,040	3,580	413,979	413,979

当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」の区分を廃止し、従来「その他」区分に含まれていたITサービス及び店舗運営等の事業を「メディア・コンテンツ事業」に移管しております。

当連結会計年度より、「その他の広告収入」としていた収益の名称を「デジタル広告収入」に変更しております。これはデジタル広告収入の重要性が高まってきたことに伴う名称変更であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業では、主として、顧客である広告主に対して地上波テレビ広告枠の販売を行っている他、事業者及び会員に対してコンテンツの利用許諾を行っています。

① 地上波テレビ広告収入

地上波テレビ広告では、顧客との契約に基づき、広告主に対して、地上波テレビ広告枠の販売を行い視聴者に番組と広告を放送する義務を負っています。

履行義務の充足時点については、放送された時点としています。これは、放送された時点で顧客が便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

② コンテンツ販売収入

コンテンツ販売では、顧客との契約に基づき、顧客である事業者及び会員に対するコンテンツの利用許諾を行っています。

履行義務の充足時点については、事業者はライセンスの利用開始時点、会員は契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、事業者に対しては、売上高又は使用量に基づくロイヤルティに該当するものであり、事業者が利用を開始した時点で便益を享受すると判断している一方、会員に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) 生活・健康関連事業

生活・健康関連事業では、主として、顧客である会員に対して総合スポーツクラブにおける施設利用の許諾を行っています。

当該取引では、一定の条件を満たした場合に割引を実施するケースがあり、変動対価が含まれています。当該変動対価の見積り金額は役務を提供する期間にわたって収益から控除しています。

変動対価の見積りは、過去一定期間の実績に基づいた最頻値法を用いて算定しています。変動対価の額は、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

履行義務の充足時点については、在籍期間にわたり充足するものとしています。これは、会員に対して、在籍期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。なお、在籍期間については、過去の実績から平均会員在籍期間を算定し、当該期間を用いて収益の金額を測定しています。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

(3) 不動産関連事業

不動産関連事業では、主として、顧客である賃借人に対して、不動産の賃貸を行っている他、不動産の管理業務を行っています。

① その他の収入

顧客との契約に基づき、賃貸不動産の管理業務を行っています。

履行義務の充足時点については、契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、賃借人に対して、契約期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、賃借人が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

② その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	106,083
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	102,644
契約資産（期首残高）	903
契約資産（期末残高）	403
契約負債（期首残高）	7,639
契約負債（期末残高）	5,488

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、1年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,428百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,996百万円です。当該履行義務は、主にメディア・コンテンツ事業における展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、その半分程度が当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,280円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	133円61銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、la belle vie株式会社（以下「ラベルヴィー」）の全株式を取得し完全子会社化するため、ラベルヴィーの創業者であるアラン・スラス氏らと2023年4月21日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 la belle vie株式会社
事業の内容 衣料品、アクセサリ、装飾品及び雑貨等の小売業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは「感動と信頼のNO.1企業」を標榜しており、生活者の暮らしを豊かにする事業を展開しています。また、「テレビを超えろ、ポスターを超えろ」をスローガンに、放送事業の枠にとらわれない事業拡大を推進しています。これまで放送局の信頼性をベースに、テレビ通販を中心とした物販事業にも注力してきましたが、生活者の利便性を向上させるECを強化し、暮らしを豊かにする物販事業を展開していくため、今般、ファッションECサイト大手のラベルヴィーを100%子会社化することとなりました。

(3) 企業結合日

2023年5月19日

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得する議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することにより、ラベルヴィーの議決権100%を取得するためであります。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 10,000百万円 |
| 取得原価 | | 10,000百万円 |
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2022年3月31日に行われた株式会社ムラヤマホールディングス及び株式会社ムラヤマとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額15,737百万円は、会計処理の確定により3,235百万円減少し、12,502百万円となっております。また、当連結会計年度期首の無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産は4,663百万円、繰延税金負債は1,427百万円それぞれ増加しております。のれんの償却期間は15年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は13年となっております。

なお、2022年8月1日付で、株式会社ムラヤマを存続企業とする吸収合併により株式会社ムラヤマホールディングスは消滅しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	23,103	流動負債	205,563
現金及び預金	9,275	短期借入金	204,782
売掛金	440	未払金	22
有価証券	10,000	未払費用	170
前払費用	34	前受金	573
未収還付法人税等	1,201	預り金	14
未収消費税等	0	固定負債	19,242
その他の流動資産	3,654	繰延税金負債	180
貸倒引当金	△1,503	長期預り保証金	19,000
		その他の固定負債	62
固定資産	537,266	負債合計	224,806
有形固定資産	101,031	純資産の部	
土地	101,031	株主資本	335,563
投資その他の資産	436,235	資本金	18,600
投資有価証券	190,025	資本剰余金	29,586
関係会社株式	242,794	資本準備金	29,586
関係会社長期貸付金	18,406	利益剰余金	293,776
その他の投資その他の資産	8	利益準備金	3,526
貸倒引当金	△15,000	その他利益剰余金	290,249
		固定資産圧縮積立金	9,608
資産合計	560,370	別途積立金	274,200
		繰越利益剰余金	6,441
		自己株式	△6,399
		純資産合計	335,563
		負債純資産合計	560,370

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		14,863
営業費用		4,140
営業利益		10,722
営業外収益		
受取利息	78	
有価証券利息	1,563	
受取配当金	12	
その他の営業外収益	6	1,660
営業外費用		
支払利息	622	
その他の営業外費用	1	624
経常利益		11,759
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3,180	3,180
税引前当期純利益		8,578
法人税、住民税及び事業税	812	
法人税等調整額	△8	803
当期純利益		7,774

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	9,608	274,200	7,931	295,266	△6,398	337,054
当期変動額									
剰余金の配当						△9,264	△9,264		△9,264
当期純利益						7,774	7,774		7,774
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1,489	△1,489	△0	△1,490
当期末残高	18,600	29,586	3,526	9,608	274,200	6,441	293,776	△6,399	335,563

	純資産合計
当期首残高	337,054
当期変動額	
剰余金の配当	△9,264
当期純利益	7,774
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	
当期変動額合計	△1,490
当期末残高	335,563

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
- (2) 引当金の計上基準
貸倒引当金
貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (3) 重要な収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。
経営指導料
当社は、グループ会社への経営指導を行う義務を負っており、役務を提供する期間にわたって収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金の計上

- 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	16,503百万円
貸倒引当金繰入額	3,180百万円

- その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、当社の連結子会社である㈱ティップネスに対する貸付金17,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金16,503百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、㈱ティップネスの財務状況等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

- 当事業年度の計算書類に計上した金額

㈱ムラヤマ

	当事業年度
関係会社株式	18,956百万円

- その他見積りの内容に関する理解に資する情報

㈱ムラヤマに関する関係会社株式は、同社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式であり、減損処理の要否については、㈱ムラヤマにおける将来の事業計画に基づいて、超過収益力等が減少し実質価額が大幅に低下していないかを判断した上で決定しています。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結計算書類の（会計上

の見積りに関する注記)に記載の仮定と同一です。なお、翌事業年度において、当該仮定と実績が乖離した場合、減損処理により翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

(2) 保証債務

次の債務保証を行っております。

(株)ティップネスの建物賃貸借契約における連帯保証債務	87百万円
-----------------------------	-------

(3) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	3,743百万円
② 短期金銭債務	204,924百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	14,219百万円
② 営業費用	218百万円
③ 営業取引以外の取引高	713百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,315千株	0千株	一千株	3,316千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	46百万円
組織再編に伴う関係会社株式	4,013
関係会社株式評価損等	7,626
貸倒引当金	5,053
投資の払戻しとした受取配当金	1,084
その他	39
繰延税金資産小計	17,864
評価性引当額	△13,804
繰延税金資産合計	4,059
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	4,240
繰延税金負債合計	4,240
繰延税金負債の純額	180

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本テレビ放送網(株)	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借 役員の兼任	不動産賃貸収入	3,120	売掛金	397
				配当金の受取	7,800		
				キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	164,206	短期借入金	147,866
				支払利息	463	-	-
子会社	(株) B S 日本	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	9,194	短期借入金	9,488
				支払利息	26	-	-
子会社	(株)日テレ アックスオン	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	7,308	短期借入金	6,908
				支払利息	20	-	-
子会社	(株) パ ッ プ	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の借入	11,189	短期借入金	11,624
				支払利息	31	-	-
子会社	(株) ティップネス	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメント サービスによる資金の貸付	15,904	その他の流動資産 (関係会社短期貸付金)	2,400
						関係会社長期貸付金	15,000
				受取利息	44	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.不動産の賃貸料については、近隣における第三者への賃貸料等を斟酌して決定しております。
- 2.資金の借入及び資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- 3.借入金利及び貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 4.(株)ティップネスへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において、16,503百万円の貸倒引当金及び3,180百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における顧客との契約から生じる収益は、主にグループ会社への経営指導料となります。

当社は、グループ会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該取引は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するものであることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,288円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円84銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

〔連結注記表〕重要な後発事象に関する注記〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大井 秀樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2022年6月29日開催の監査役会に於いて、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性、日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性、新型コロナウイルス感染症の影響や国際政治の不安定化による経済環境の変化に対応した企業の持続的発展の取り組み状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社への往査を行いました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年（平成17年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 草間 嘉幸 ㊟

社外監査役 北村 滋 ㊟

社外監査役 村岡 彰敏 ㊟

社外監査役 大橋 善光 ㊟

以上



サステナビリティへの取り組み

日本テレビホールディングスは、あらゆる活動をクリエイティブに発想し、持続可能な豊かな未来に向けて積極果敢に取り組みます。

TCFD 提言への賛同表明



日本テレビホールディングスは、「国民生活を豊かなものにする」との経営理念のもと、正確で速やかな報道や質の高い映像・情報を提供すべく、歩みを進めてきました。また、「24時間テレビ 愛は地球を救う」や「Good For the Planet」キャンペーンなどを通じて、社会貢献やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた活動に力を入れてきました。



一方で、気候変動問題は深刻さを増し、私たちの未来を脅かしつつあります。日本テレビホールディングスは、2021年に「地球環境への貢献」を重要課題の1つに掲げた「サステナビリティポリシー」を発表しました。グループ一丸となって脱炭素化を目指す中で、このたびTCFD*提言への賛同を表明することとしました。気候変動が事業活動に与える影響について、国際的な提言に沿って継続的に開示を行い、信頼されるメディアとして責務を果たします。持続可能な未来のため、日本テレビホールディングスは気候変動問題と積極的に向き合います。



TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

※気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) の略称。企業等に対し、気候変動関連リスクと機会に関して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の開示を推奨している。

株主総会会場ご案内図

会場
京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」
 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
 電話 (03)3344-0111 (大代表)



地下道

・ご来場株主様へのお土産はございません。
 喫茶コーナーの設置もございません。

交通

- 新宿駅** JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 **西口** より徒歩約10分
- 都庁前駅** 都営大江戸線 徒歩約5分 地下道 **B1出口** よりすぐ

